

がん難民は変わりつつある

◆ 2006年以前

がん難民⇒標準治療を受けられない患者

◆ 現在(07年のがん対策基本法施行後)

がん難民⇒標準治療から外れた患者

- 標準治療が効かなくなった、副作用でできない
- 高齢、合併症などで最初から標準治療ができない
- 自分の意思、希望で標準治療を受けたくない

※多くの患者は、別の治療を希望している。
がんと闘わないわけではない

(高橋豊千葉大教授による)

標準治療後、医師に見放され



高橋豊・千葉大教授

「どうするか」と聞いたら「最後まで闘う」と答えたのは患者で81%いたのに、医師では19%にすぎなかった。がん患者の気持ちを酌む必要がある」「患者は国立がんセンターに標準治療を求めてやってくるのではない。国立がんセンターでしかないような、拔ぎ出された治療を望んでいる」

東京・築地の国立がんセンター病院で三月「がん標準治療「後」を考える」と題する講演会が開かれ、現在の治療が公然と批判された。

「今の『標準』という名の均一な治療が最適なのか。がんにも個性があり、患者もさまざま。患者に生きる可能性、希望を与えるのが大切だ」「がんにかかったら

専門医ら指摘「患者に生きる希望を」

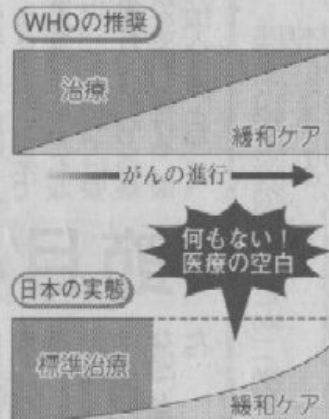
反省を求める声が外部の専門医から相次いだ。

WHO指針

がん治療の基本指針を世界保健機関(WHO)が図示している。がん治療の初期から患者の痛みを抑える緩和ケアに取り組むとともに、強度を弱めながらも最後まで治療をやめないよう提唱している。しかし、日本の治療は標準治療で効かなければ、早い段階で緩和ケアしかないのが実態だ。ある四代男性の話。

食道がんが見つかったが、肺に転移していたため手術できず、抗がん剤の標準治療も効果がななく、医師は「もう治療法はない」と宣告した。元気な男性はあきらめきれず、別の治療を探している。しかし、日本の治療は標準治療で効かなければ、早い段階で緩和ケアしかないのが実態だ。ある四代男性の話。

がん患者の治療と緩和ケアの関係



どの地域でも均一な治療を目指すがん対策基本法が、〇〇七年に施行されて地域格差解消が進んだ。しかし、標準治療を画一化するあまり、それから外れた患者が激増し、新「がん難民」としてさまざまになった。

新「がん難民」急増